

首都圏広域地方計画に対する計画提案

都府県名	市町村名	提案番号	提案内容 (計画に記載すべき文章案)	中間とりまとめ(案) における関連箇所		提案理由	首都圏広域地方計画計画原案 (該当箇所)等
				ページ No.	関連箇所		
茨城県	守谷市	1	・スマートIC等を活用したIC間隔の短縮による高規格道路の利便性向上、スマートIC周辺の新市街地の整備及び産業用地創出の支援	131	PJ2-2. 広域的な交通インフラを活用した地域連携プロジェクト 2. 具体的取組内容 (2) 産業集積と相互連携	守谷市を含む常磐自動車道沿線の自治体では、スマートICの整備が進んでいます。一方で、周辺の土地利用については手法も含め検討中ですが、農業振興地域などの制約があり、計画の遅れが課題となっています。交通の利便性を確保するとともに、周辺地域の土地利用を促進する取り組みを広域的な観点から重点的に推進することで、産業や都市機能の集積効果がさらに強化されます。これにより、「集積の好循環」を生み出し、新たな価値創造が期待されます。	第4章第2節PJ2-2.2.(2)①に「 <u>IC周辺等における</u> 新たな工業団地の整備、土地区画整理事業の促進や企業立地に向けた支援」として趣旨を反映。
栃木県	鹿沼市	1	既存の鉄道ネットワークを活用した、海外からの玄関口である成田・羽田空港と地方部とのアクセス改善	17	地方部の地域資源における地方部への来訪に関する箇所	羽田空港アクセス線は、2016年4月の交通政策審議会答申において、「国際競争力の強化に資する鉄道ネットワークのプロジェクト」の一つに位置づけられ、現在整備が進められている。羽田空港アクセス線と既存鉄道ネットワークである東北本線、東武日光線の直通運転化により、より広域的な地方部での地域振興、経済発展の促進が期待される。	羽田空港アクセス線と既存鉄道路線との直通運転については、第4章第2節PJ2-2.3.⑦東京湾内湾地域に「羽田空港は国際都市東京に至近のゲートウェイであり(中略)、訪日外国人旅行者やビジネス対流を更に広域的に波及させることが期待されるため、東京湾内湾地域を起点とした視点で、広域連携プロジェクトの実施状況を確認する。」と記載済みであり、趣旨は反映されている。

都府県名	市町村名	提案番号	提案内容 (計画に記載すべき文章案)	中間とりまとめ(案)における関連箇所		提案理由	首都圏広域地方計画計画原案(該当箇所)等
				ページNo.	関連箇所		
埼玉県	小鹿野町	1	県境を越えた二地域居住拠点の取組の推進に関する事	153	「二地域居住・交流人口拡大プロジェクト」の(3)二地域居住者等と地域住民をつなぐコミュニティの形成に関する事項	小鹿野町においては、急激な少子高齢化により地域のコミュニティの維持が課題となっており、「稼ぐ(ひと・モノ・金・情報)視点に基づいた」まちづくりを進めている。新たにリニア中央新幹線の整備により中間駅(山梨県)と東日本の玄関口(さいたま市)を繋ぐ地域として歴史文化的な場所での対流と、災害に強い二地域居住の位置づけとすることで、持続可能な地域となることが期待される。	第4章第5節PJ5-1.2.(3)②に「ワーケーションや歴史文化の観光等をきっかけとした関係人口によるつながり強化」として趣旨を反映。
東京都	日野市	1	日野市程久保地域における行政・民間事業者の連携による民有樹林地の保全・活用事業	150、151	「多様なみどりの保全・創出・ネットワーク化プロジェクト」 (1)みどりに係る計画の体系化・可視化・共有 (2)多様なみどりの保全・創出・ネットワーク化に関する事項	東京都「緑確保の総合的な方針」において当該地域は水準1若しくは2に指定されており、緑地の買収や法や条例に基づき保全するものとしている。当該地域において行政と民間の連携により、継続的な樹林地の保全活動及び活用を行うことで、都内に残された希少な緑を未来につないでいくことが期待される。また、都内や近郊の自治体の子どもが緑や気候変動などを体験できる環境学習の場として当該地域を活用することで、自治体間をまたいだ広域的な連携が期待される。	第4章第4節PJ4-3.2.(2)④に「三浦半島等において広域的な観点から、民有緑地を含むみどりの保全・再生・活用を進めていくなど、国、地方公共団体、民間及びNPO等が連携した広域的な緑のネットワークを形成」として趣旨を反映。
神奈川県	藤沢市	1	あらゆる環境において、子ども・若者が自分らしく育つことができる環境を担保する取組を重点的に推進すること	115、116	子ども・子育てにやさしい社会づくりに関する事項	児童虐待、障がいのある子ども・若者、不登校児童・生徒などの増加に伴い、必要とされる子ども・若者を取り巻く環境は、多様な支援が求められている。これらの施策を力強く後押しすることで、安全安心な子育て環境が担保されることとなり、少子化対策の効果を高めることとなる。	第3章5節2.(3)子ども・子育てにやさしい社会づくりに「加えて、子ども・若者が自分らしく育つことができる環境を担保する取組も大切である。」として趣旨を反映。

都府県名	市町村名	提案番号	提案内容 (計画に記載すべき文章案)	中間とりまとめ(案)における関連箇所		提案理由	首都圏広域地方計画計画原案(該当箇所)等
				ページNo.	関連箇所		
神奈川県	南足柄市	1	「富士箱根伊豆交流圏構想に基づく取組」の削除	77 133	④富士箱根伊豆交流圏	山梨県・静岡県・神奈川県の三県で策定した「富士箱根伊豆交流圏構想(計画期間:平成21年～平成30年)」については、計画期間満了をもって終了していると聞き及んでいる。また、富士箱根伊豆交流圏の市町村で構成する「富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議」も令和7年度をもって解散する予定である。これらの状況から、「富士箱根伊豆交流圏構想に基づく取組」については根拠が明確でないため、削除すべきと考える。	第3章第2節2.(1)④富士箱根伊豆交流圏に「 「富士箱根伊豆交流圏構想」に基づき、 観光振興、防災対策、交通体系整備、良好な景観形成や廃棄物不法投棄対策などについて、3県の県・市町村・民間事業者等の 広域連携によりが広域連携施策として取組 を推進することが期待される。」として趣旨を反映。 加えて、第4章第2節PJ2-2.3.④富士箱根伊豆交流圏に「 3県の県・市町村・民間事業者等による広域連携施策の取組としての広域連携により、 外国人観光客誘致などの観光振興、富士山をはじめとした火山や県境を跨ぐ河川の防災対策、幹線道路などの交通体系整備、富士山周辺の良好な景観形成や廃棄物不法投棄対策など、 富士箱根伊豆交流圏構想に基づく取組 を推進する。」として趣旨を反映。
長野県	茅野市	1	「中央自動車道SA・PAにおける水素ステーション整備」	146	④ 運輸・交通・農業分野でのカーボンニュートラルの推進	水素を活用した自動車による物流交通網の整備し、カーボンニュートラル社会の実現による持続可能な地域づくりを行うため	高速道路SA等への水素ステーション設置については、第4章第4節PJ4-1.2.(1)②に「 高速道路サービスエリア・空港・港湾等への水素ステーションの設置を推進 」と記載済であり、趣旨は反映されている。 なお、個別具体の例示については、代表的なものを記載することとしている。